

今後の効果的な公害防止の取組促進方策の在り方について（素案）の構成

はじめに

大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく公害防止管理の現状と課題

- 1 事業者及び地方自治体における公害防止管理業務の構造的変化
- 2 大気汚染・水質汚濁に係る不適正事案の発生
- 3 国における取組
- 4 今後の効果的な公害防止の取組促進方策の基本的方向
 - (1) 地域における環境管理の意義とノウハウの継承
 - (2) 公害防止法令のルールの明確化と確実な実施、事業者による自主的取組の促進
 - (3) 地方自治体の公害防止監視機能の効果的・効率的な発揮
 - (4) 地域社会全体による公害防止管理の推進

今後の効果的な公害防止の取組促進方策の在り方について

- 1 事業者による法令遵守の確実な実施
- 2 事業者の自主的かつ継続的な公害防止の取組の促進
- 3 事業者及び地方自治体における公害防止管理体制の高度化
 - (1) 事業者における公害防止管理体制整備の促進
 - (2) 公害防止管理体制に関する情報の共有
 - (3) 教育・研修及び国・地方自治体間での情報交換の推進
- 4 地域社会でのオープンな公害防止管理の促進と環境負荷の低減
 - (1) 地域における公害に関する情報の共有
 - (2) 住民・NPO等による地域の環境管理に関する取組の推進
- 5 基準超過時や事故時における地方自治体の機動的な対応の確保
 - (1) 大気汚染防止法に基づく改善命令等の発動要件の明確化
 - (2) 水質汚濁防止法に基づく事故時の措置の対象物質・施設の拡大
- 6 公害防止法令に基づく事務手続等の合理化
 - (1) 複数の法令に基づく届出手続の整理
 - (2) 権限が委譲されている市の範囲の整合化